

鹿児島で働きたい人と
出会える場所がある

鹿児島県の就職情報サイト

かごJob



利用・掲載費無料

無料で企業情報、求人広告、インターンシップの参加者募集、企業説明会などのイベント情報の掲載が可能です！ぜひご活用ください！

画面右上の「企業の方へ」を選択

「かごJobの新規登録について」を選択

「登録フォーム」を選択

かごJob新規会員登録フォームより
必要項目を入力ください。

<https://www.kagojob.jp/>

かごJob

検索



パソコンひとつで簡単！企業・求人情報掲載



①全機能利用料無料！

県内企業への転職・就職・インターン希望者へ
無料で求人掲載・PRできます！



②移住支援金対象求人は 大手民間求人サイトに無料転載！

幅広い地域から応募の間口を広げられ
訴求力アップ！



③スカウト機能あり！

気になる求職者へは直接アプローチ！
貴社の魅力をアピールできます。



④“新機能” 企業PR動画掲載機能あり！

今や採用は「動画」の時代！
具体的な職場のイメージを掲載できます。

まずは企業情報を！

- 新規登録後、管理画面から企業情報を入力して、自社の企業ページを作成することができます。
- 自社PRや採用サイトとして活用できます。

求人・インターンシップ情報を！

- 管理画面から求人広告・インターンシップ情報が掲載できます。
 - ユーザー登録をしている求職者にアプリのプッシュ通知機能を利用したスカウトを送ることもできます！
- ※自社が主催するイベント情報の掲載については、かごJob内の「企業の方へ」をご覧ください。

移住支援金対象法人への登録については裏面をご覧ください。

「移住支援金対象法人」登録のご案内

Uターン人材を求める企業・法人のみなさんを応援します。
「移住支援金対象求人」になると次のようなメリットがありますので、是非ご登録をお願いします。

移住支援金対象法人になるメリット

- 1** 採用したUターン者に**最大100万円**が支給されます。
東京圏からUターン者を採用した場合、就職した方に移住支援金※が支給されるので**求職者へのアピール**になります。
※東京23区(在住または通勤)から鹿児島県へ移住し、移住支援対象法人登録企業に就業成立した場合、就業者に対して最大100万円支給されます。
(一定の条件を満たし、移住支援事業を実施する移住先の市町村に申請した場合に支給)
- 2** 東京圏からの移住者を採用するための経費の一部を助成します。
就職説明会や募集・採用パンフレットの作成等、その移住者の採用活動に要した経費の額に応じて当該企業に**最大100万円の助成金**が支給されます。 お問い合わせ先:鹿児島労働局、鹿児島県内に所在する最寄りのハローワーク
- 3** 無料で求人広告が大手民間求人サイトに掲載されます。
かごJobに掲載された求人広告が通常有料掲載の大手民間求人サイトにも**無料で掲載されます**。
- 4** 魅力的な求人広告作成のためのセミナーを受講できます。
Uターン希望者に対して、魅力的な求人広告となるよう求人プロのセミナーを受講いただき、より**魅力的・効果的な求人広告**にさせていただきます。

移住支援金対象法人登録方法

鹿児島 移住支援金対象法人

検索

※求職者が移住支援金を活用するためには、以下の登録が必要です。

「かごJob」への登録がお済みの場合

「かごJob」への登録がお済みでない場合

「かごJob」新規登録(表面参照)

- 鹿児島県ホームページより様式のダウンロードをお願いします。
【県内企業の皆様へ】移住支援金対象法人・求人登録の御案内
<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/izyusienhojin.html>
- かごJob運営事務局へ下記書類(事前確認用)をメールで送付してください。
メール:kago-job@3140pa.com
 - 移住支援金対象法人等に係る登録申請書
 - 法人登記履歴事項全部証明書(写し可)
 - 本事業の対象となる求人を満たした求人票
(「ふるさと人材相談室求人」or「ハローワーク提出求人」)

- 事務局より書類受付の連絡をいたしますので、「2」の書類を郵送してください。
※書類不備による再郵送を防ぐためEメールでの事前送付をお願いしております。
郵送:リクルーティング・パートナーズ株式会社
「かごJob」運営事務局
〒892-0846
鹿児島市加治屋町18-8 大樹生命鹿児島ビル8F
【移住支援金に関する注意書き】
①登録要件がありますので、鹿児島県ホームページで確認をお願いします
<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/izyusienhojin.html>
②登録後は、必ず求人掲載をお願いします

「かごJob」へ求人を掲載してください。

- 掲載済みの場合は運営事務局にて、「移住支援金対象求人」へ、切り替えます。
- 未掲載の場合は「かごJob」への新規求人掲載をお願いします。
- 「移住支援金対象求人」として、必ず登録してください。

「かごJob」へ企業情報と求人情報を掲載してください。

- 必ず「移住支援金対象法人」、「移住支援金対象求人」として企業情報と求人情報を登録してください。

事業に関するお問い合わせ

鹿児島県 商工労働水産部 雇用労政課
TEL:099-286-3026
E-mail:sokusin@pref.kagoshima.lg.jp

かごJob・移住支援金対象法人登録に関するお問い合わせ

「かごJob」運営事務局
リクルーティング・パートナーズ株式会社 鹿児島支社
TEL:099-248-8998(受付時間/10時~17時) E-mail:kago-job@3140pa.com